

国土形成計画 = 国土の利用、整備、保全を推進するための総合的かつ基本的な計画

(基本理念)

特性に応じて自立的に発展する地域社会
国際競争力の強化及び科学技術の振興等による活力ある経済社会
安全が確保された国民生活
地球環境の保全にも寄与する豊かな環境
の基盤となる国土を実現

計画事項

土地、水その他の国土資源の利用及び保全
海域の利用及び保全(排他的経済水域及び大陸棚に関する事項を含む。)
震災、水害、風害その他の災害の防除及び軽減
都市及び農山漁村の規模及び配置の調整並びに整備
産業の適正な立地
交通施設、情報通信施設、科学技術に係る研究施設その他の重要な公共的施設の利用、整備及び保全
文化、厚生及び観光に関する資源の保護並びに施設の利用及び整備
国土における良好な環境の創出その他の環境の保全及び良好な景観の形成

全国計画

(閣議決定)

総合的な国土の形成に関する施策の指針

基本的な方針
目標
全国的な見地から必要とされる基本的な施策

広域地方計画

(国土交通大臣決定)

ブロック単位の地方ごとに、国と都府県等が適切な役割分担の下、相互に連携・協力して策定

方針
目標
広域の見地から必要とされる主要な施策
圏域は政令で定める

パブリック
コメント

国土審議会の
調査審議

計画提案制度

都道府県・指定都市
が国土交通大臣に
提案

政策評価

パブリック
コメント

広域地方計画協議会

国の関係行政機関、
関係都府県、関係指定
都市その他密接な関係を
有する者(地元経済界等)
により構成

計画提案制度

市町村が都府県を
経由して国土交通大臣
に提案